

# 十日町市中央公民館・市民会館利用申込書

(※印の欄は、記入しないで下さい。)

利用年月日	平成 年 月 日( ) 日( ) 日( ) 日( ) 日( )								
時 間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分								
集 会 名							参集予定人員	人	
目的・内容									
利用施設	中央公民館				市民会館				
	階	○印	室 名	※使用料 (円)	区分	○印	施設・設備名	※使用料 (円)	
利用設備  ※希望する室名等の左側に○印を記入してください。	地階		第1実習室(調理室)		施設・備品		ホ ー ル		
			第2実習室(工作室)				ホ ワ イ エ		
			第1集会室(和室)				暖 房		
			暗 室				冷 房		
	1階		第2集会室(楽屋)				音 響 器 具		
			第3集会室(和室)				照 明 器 具		
			第1・2研修室(楽屋)				ピアノ(ヘビシユタイン)		
			ギャラリー(ロビー)				ピアノ(ヤマハ・黒)		
	ホール事業	2階		第4集会室				ピアノ(ヤマハ・白)	
				第5集会室(保育ルーム)			持込み		
			第6集会室(多目的ルーム)			音 響 器 具			
			第3研修室			照 明 器 具			
開場時間 : 開演時間 : 終演時間 :	3階		第1学習室(和室)		減免率 100・50・30 % 減免				
			第2学習室		市民会館使用料 小計 (B)				
			第3学習室		納 付 書 番 号				
			第4学習室		使用料納付額 合計 (A) + (B)				
入 場 料 有 ・ 無 前売 円 当日 円	設備・備品				●開館時間…午前9時～午後10時 ●利用時間の区分 ▼午前9時～正午▼午後1時～5時▼夜間6時～10時 ●打合せ…市民会館を利用される方は、使用日の10日前までに音響・照明等の打合せを済ませてください。				
販売行為等 有 ・ 無	減免率 100 ・ 50 % 減免								
	中央公民館使用料 小計 (A)								
備 考									

十日町市教育委員会 様

十日町市中央公民館条例・十日町市市民会館条例に基づき申し込みます。

平成 年 月 日

館 長	副 館 長	係 長	受付者

団 体 名	
代 表 者 名	
当 日 責 任 者	
住 所	
電 話 番 号	( ) -
災 害 誘 導 時 員	
※中央公民館使用時1名、ホール使用時3名以上	